

知ってトクする! 改正消費税の実務

～軽減税率の仕組みとインボイス制度の概要について～

2019年10月に消費税10%への引き上げ、及び軽減税率制度が導入される予定です。増税後の経営への影響を検討する必要があります。また、2023年10月以降実施予定のインボイス（適格請求書）は、課税事業者のみが発行できるため、インボイスが発行できない免税事業者は、課税事業者から取引を避けられ、将来的に課税選択を迫られる可能性があります。本セミナーでは軽減税率の仕組み、インボイス制度の概要について分かりやすく説明します。



まえがわ ひろかず
【講師】 **前川 浩一** 氏

前川浩一税理士事務所 所長

【講師プロフィール】

平成18年に税理士登録。平成24年には経営革新等支援実務者として経済産業大臣の認定を受け、企業への専門性の高い支援を実施している。

現在、企業関係の実務を中心に、法人設立、合併・分割、企業の申告、経営相談、研修会講師、税務相談等幅広い分野で支援を行っている。

日時 平成30年**10月30日(火)**13:30～15:00

定員 **40名**(定員に達し次第締め切ります)

会場 **松阪商工会議所 3階 第二研修室(松阪市若葉町161-2)**

申込 下記受講申込書にご記入の上
お電話かFAXにて**10月23日(火)**までに
お申し込み下さい。

申込・お問合せ

松阪商工会議所 中小企業相談所

TEL:0598-51-7811

FAX:0598-51-3416

受講無料

講座内容

- ・軽減税率の仕組みについて
- ・インボイス制度の概要について
- ・経過措置について

FAX : 0598-51-3416 (松阪商工会議所 行)

※切らずにこのままFAXして下さい。

『消費税軽減税率等対策セミナー』受講申込書

平成30年 月 日申込

事業所名			業種	製造・建設・卸売・小売 サービス・飲食・その他	
所在地	〒 - TEL ()	FAX ()	従業員数 (正社員)	名	
受講者名	①	受講者名	②		

※ご記入いただいた情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、講演会参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。